

【敢闘賞】

中小企業向け融資電子入札システム（Fe-BID）の導入

—中小企業と金融機関の相互的な発展のために—

東京大学文学部

江口 良輔

京都大学経済学部

糴田 高志

(提言の要約)

中小企業の重要性はもはや周知の事実である。実際、金融サイドから考えた場合、リレーションシップバンキングの導入や制度保証の充実など、トピックに事欠かない。私達はまず、それらの手法・制度下における、中小企業や金融機関などの各プレイヤーの行動に着目した。分析の結果、中小企業は融資条件を改善するための戦略行動をとっており、また信用保証制度の交渉条件の問題が存在することが分かった。そこで、私たちは中小企業金融の枠組をより効果的なものにするために、金融機関の情報の非対称性の克服と中小企業の融資条件の改善を両立させることを目的として信用保証制度を用いるプランを考案した。

私達が提示するものが、中小企業向け融資電子入札システム(Fe-BID)である。Fe-BIDでは、信用保証協会保証付融資を対象として全国の金融機関を参加者とする競争入札をインターネット上で実施するものだ。信用保証協会の関与により情報の非対称性は緩和され、競争環境整備により中小企業の融資条件の改善が見込まれる。

中小企業金融はリスクが高いため、公的部門による関与が望まれることは確かである。しかし、リスクに応じた金利設定や、対等な取引などといった金融経済の大前提となる視点を見失ってはならない。私達のプランは中小企業金融を、より適切な形の金融システムに組み込み、本来の政策目標を達成するために競争環境を導入するものである。

また、将来のトランザクションバンキングの手法のノウハウ蓄積や、中小企業が資金調達意識を高める可能性を持つという点で、将来につながるものであろう。現状の制度を補完し、新たなパートナーシップと競争環境整備につなげるプランとして、私達はFe-BIDを提案したい。

1. 立論の動機

中小企業に対する政策は重要であるとよく語られる。何故なら、彼らは企業数の 99.7%、雇用の 69.4%ⁱを占めると共に日本産業のサプライチェーンの根幹をなしているからだ。実際、金融サイドから中小企業政策を眺めると、融資手法としてのリレーションシップバンキングや政策サイドからの制度金融など、メニューは充実している。もちろんそれら政策は、それぞれ必要に駆られたものであり、現在の中小企業金融のシステムを形成する柱である。さて、私達はまずこれら政策下における中小企業・金融機関などの各主体の行動を分析した。中小企業が資金調達するにあたって、彼らはどのような種類の資金を求めらるうか。制度保証が存在する下で、金融機関はどのような融資条件を提示するだろうか。政策は彼らの行動に沿う形で機能しているだろうか。各主体の行動・戦略を明らかにした後、各政策を結びつけ、金融システム全体をハーモナイズさせるプランを提案したい。

2 現状分析

2-1 中小企業の資金調達行動

まず中小企業の資金調達の問題を検討する。中小企業は小規模であるため外部環境に影響されやすく、経営の健全さが経営者個人の能力に依存する、という傾向がある。そのため金融機関にとっては情報の非対称性が大きく、彼らのリスク評価を初期から行うことは難しい。この問題に対して、金融庁が推進し、特に地域金融機関が積極的に行っているものが、リレーションシップバンキングⁱⁱである。中小企業金融は長期的取引関係に基づいたリスク情報蓄積を軸に成り立っている。

一方で、この手法は新しい問題を生む。関係構築の結果、中小企業は金融機関に自身のリスク情報の大部分を渡してしまう。前述した通り、中小企業のリスク評価が難しいものだとすれば、この状況は一種の独占状態とも言え、中小企業は相対的に交渉力を失い、融資条件の悪化が生じる可能性がある（ホールドアップ問題）。さて、そうだとすれば、中小企業は交渉力の低下を防ぐために、他の金融機関と取引を行い、資金調達の多様化を図るだろう。

さて、以上の考察を踏まえて、中小企業の資金調達行動を実際のデータとアンケート結果を引用しながら明らかにしよう。中小企業は、リレーションを構築している金融機関（本論文では以降メインバンクと呼ぶ）以外の金融機関と取引関係を持とうとしている。（図1）そして、その目的は資金調達の多様化である。中小企業はメインバンク以外の金融機関とも関係を持ち、資金調達源を多様化させて交渉力の低下を防ごうとしているⁱⁱⁱ。

さて、それでは、中小企業はメインバンクと非メインバンクとの間で何らかの使い分けをしているのだろうか。図2のアンケート結果によれば、中小企業は、メインバンクにまず安定的資金供給を求めている。事業運営の上で資金供給の継続性は最優先課題であろうし、また長期の関係を構築している相手にそれを求めるのは妥当である。対して、非メインバンクに求めていることは金利・担保等融資条件の改善である。中小企業はメインバンクに対する牽制として非メインバンクと取引すると同時に、彼らにメインバンクより良い融資条件を求める行動をとっている。

2-2 信用保証協会

中小企業金融において、重要な役割を果たしている存在が信用保証協会である。彼らの活動と目的について簡単に説明しよう。信用保証協会は公共法人であり、中小企業金融の円滑な履行を目的としている。さて、前述したとおり中小企業に対する融資は高リスクであり、また情報の非対称性が存在する。これらの問題に対処するために、協会は保証を付与し、金融機関からの融資を受けやすくする機能を持っている。協会が提供する保証メニューは、中小企業の借入額の原則80%に対して、公的制度に基づく代位弁済を可能とする保証を付与する一般保証や、国や地方自治体と協調してよりよい条件で保証を受けることができる制度保証がある。中小企業が信用保証を申し込むためには二つの方法がある。一つは金融機関を通じて申し込むもので、これは金融機関経由保証と呼ばれる。もう一つは協会斡旋保証と呼ばれ、直接信用保証協会に保証を申し込み、借入先を探すものである。しかし、実際には協会斡旋保証はほとんど用いられていない^{iv}。つまり、実態として信用保証協会は金融機関の求めに応じて、保証を提供する機関となっている。結果として、中小企業は信用保証協会に対して、金融機関との調整機能に不満を感じているようだ(図4)。

実際の保証付融資のモデルケースを見てみよう。金融機関が新規取引を開始する企業に対し、初期の情報の非対称性の解消を目的として保証付融資を活用するケースはよく見られる。初期における信用リスクヘッジの手段として利用するものだ。しかし、そうだとすれば、協会が信用リスクの大部分をとるため、金融機関が負担するリスクは小さくなり、融資利率はプロパー融資に比べて低下するはずである。しかし実際には融資条件は緩和されていない。(図5^v)何故か。一つの理由は、事務コストの存在である。金利は、一般的に調達コストと事務コストと信用コストで構成される。金融機関経由保証においては、金融機関がまず中小企業の信用リスクを審査するため、それに充てる人的資源や手間が融資利率に加わる。また、経由保証がメインであるため、融資元金融機関

が固定され、貸し手の交渉力が強いことも一因である。
結果として、保証付融資は金融機関に対してリスクヘッジの利益を与えているが、中小企業に対しては、借入保証の手助けとなる一方、融資条件の改善はもたらししていない。中小企業は信用保証協会に対しても保証料を支払うため、中小企業の負担はプロパー融資に比べ大きなものとなる。

2-3 問題点

さて、以上の分析を基に現行制度下において生じている問題点を明らかにしたい。

中小企業は取引先金融機関を多様化させている。これは融資条件の改善を目的とした資金調達戦略であった。対して、信用情報を蓄積していない非メインバンクは信用リスクの高い中小企業に対して信用保証協会を利用したいと考えている。しかし、結果として協会保証は融資条件の改善につながっておらず、リスクテイクの効果は金融機関に吸収されてしまう。私達は、金融機関が情報の非対称性を克服し、中小企業が自身の資金需要をよりよい条件で達成することを目指したい。このために必要なものは、金融機関が保証制度を活用しながら融資条件について競争する環境であり、これを成立させるシステムであると考えられる。

3-1 プラン提案

それでは私達の提案を述べたい。(図6)

- ・ 中小企業が信用保証協会を利用する際、現在ほとんどを占める金融機関経由保証とは逆に、協会斡旋保証を用いる。
- ・ 協会は保証を付与した場合、全国の協会と金融機関を会員とした中小企業向け融資電子入札システム (Fe-BID) において、融資元を金融機関に公募する。
- ・ Fe-BID においては、協会が保証審査において収集した信用情報や財務情報や意見書を提出するとともに、CRD によるリスク評価も参照可能とする。
- ・ 融資条件については、金融機関は提示金利条件に加え、担保条件や融資に付帯するサービス (ビジネス・マッチングなど) も付加可能とする。
- ・ 提示期限後、Fe-BID は全条件を企業に示し、企業は融資交渉を行いたい金融機関を指名する。

3-2 プラン導入後の行動

プラン導入後の各主体の行動の変化に注目したい。(図7)

このプランに基づいて融資を受けたいと考える中小企業は、最初に金融機関に

ではなく、信用保証協会に出向く。この時点では中小企業にはどの金融機関から融資を受けられるかはまだわからない。協会は保証審査において、従来のCRD^{vi}に基づくリスク評価に加えて、ソフトな信用情報（経営者の属性・経営指針など）の審査も行う。保証を決定すれば、その案件を Fe-BID に公募する。Fe-BID は金融機関・信用保証協会を会員として運営される^{vii}。会員は、Fe-BID において、企業提出の財務情報・協会保証の内容・保証審査時の信用情報などをまとめた資料・CRD のリスク情報を見ることができる。

金融機関は、Fe-BID に公開された財務情報と保証情報を参考にして、トランザクションバンキング^{viii}の手法を用い、融資条件となる利子率等を算定する。入札終了後 Fe-BID は金融機関の融資条件をすべて中小企業に提示する。

中小企業は最も良い条件と判断した金融機関と融資交渉に入り、いくつかの簡単な追加的な審査が行われたのち、融資が行われる。

4-1 メリット

プラン導入によるメリットについて述べていこう。

まず、Fe-BID により導入されるものは競争環境である。中小企業は保証付融資を受ける際、これまで金融機関に足を運んでいた。それゆえに、融資元金融機関が先に決まり、提示された融資条件を受け入れるほかなかった。今回の Fe-BID 導入によって、中小企業は各金融機関に融資条件を競わせ、交渉相手を選ぶことができる。相対取引によって損なわれていた中小企業の交渉力が改善し、彼らはよりよい融資条件による資金調達が可能になるだろう。これは同時に協会によるリスクテイクが中小企業の融資条件改善へと直接つながることになる。

逆に金融機関にとっては、このプランは金利引下げ競争による経営環境の悪化を強いるものに見える。しかし、Fe-BID は彼らに新たな可能性を示唆している。現在までの融資モデルにおいては、まず自身で融資先のリスク評価をする必要があった。このリスク評価はコストがかさみ、また長い時間を必要とする。しかし、このプランにおいて、リスク評価を行うのはまず信用保証協会であり、それに基づいて保証がなされる。金融機関は保証がなされた後に、案件ごとの財務条件・保証条件を考慮して自身が取れるリスクを算出すればよい。ここから、金融機関に二つの可能性が生まれる。一つは、金融機関の事務処理コストや信用評価コストを減らせることだ。つまり、Fe-BID の融資モデルは金融機関にとって簡便かつ収益性が高いものになる。もう一つは、信用保証協会が行った保証審査情報を利用し、財務情報等 Fe-BID 上の情報で信用リスクを評価できるため、金融機関の立地環境にとらわれずに各地の融資先との交渉可能性

が広がることだ。意欲的な金融機関においては、全国に広がる市場を相手とした融資ができるため、ビジネスチャンスの拡大となるだろう。

4-2 障害と対案

逆に Fe-BID の導入時の問題点について検討しよう。

まず、このプランにおいて財務情報の重要性が高まっていることが問題となる。金融機関の融資条件は、財務情報等を基に判断されるが、中小企業において財務情報の正確さがどれほど担保されているかは疑わしい。融資初期の段階である信用保証協会の審査において、財務情報の信頼性に関わるチェックを行う必要があるだろう。現行の会計チェックシートによる保証料割引などのアイデアを拡張するなどして対応するべきと思われる。

もう一つ、リスク評価の可否について述べたい。金融機関は財務情報やデータなどのハード情報のみを参考にするため、適切にリスク評価を行えないとの懸念もあるだろう。確かに中小企業のリスク評価においては、ハード情報だけでなくソフト情報が決定的となることも多い。しかし、このプランにおいてソフト情報は信用保証協会にて審査されており、彼らの審査意見書などの情報も公開される。さらに協会保証が付いたこと自体が信用へのシグナルとなり、金融機関は適切なリスク評価ができると私達は考えている。

5 プランの意味と将来への視座

冒頭に述べた通り、日本経済において中小企業の果たす役割は非常に大きく、これを支える金融の活性化は重要な論点であった。事実、これらの仕組みに対して公共・民間の多くの資源が投入されてきた。ところが、考察を行ったところ、現在の中小企業金融は、中小企業に対する融資の可能性は担保されているものの、金利設定や交渉機会が限定されているという課題を内包していることがわかった。

金融は、その金利設定や交渉におけるフェアネスが前提とされる。プランを導入する意味とは、信用保証制度の本来の政策目標である中小企業に対する金融の円滑化を、競争環境を導入することを通じ、より適切な形で達成しうる点にある。

同時に、この競争環境の構築は、中小企業金融のプレーヤーを活性化させる。これを通じて、企業側には資金調達意識の向上を、銀行側には資金調達の新たな手法開発やノウハウの蓄積を、より促すものとなるだろう。

この Fe-BID 導入こそが、中小企業金融が有している潜在的な能力を引き出す契機になると我々は考える。

【参考文献】（本文中に引用したもの以外）

- 『信用保証（第2版）』 1996 全国信用保証協会連合会
『地域の中小企業と信用保証制度』 2010 家森信善
『検証 中小企業金融』 2008 渡辺努 植杉威一郎
『中小企業の会計に関する研究会 中間報告書』 2010 中小企業庁
『金融危機下における中小企業金融の現状』 2009 経済産業研究所金融・産業ネットワーク研究会
『リレーションシップ・バンキングと金融システム』 2005 村本孜
Ogawa, Kazuo, Elmer Sterken, and Ichiro Tokutsu, "Multiple Bank Relationships and the Main Bank System: Evidence from a Matched Sample of Japanese Small Firms and Main Banks" 2007
『信用保証協会の保証（第4版）』 2009 関沢雅彦 江口浩一郎
『信用リスク分析ハンドブック』 2007 後藤文人

なお本論文作成に当たって、京都信用保証協会北本様にインタビュー調査を行いました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

ⁱ 『事業所・企業統計調査』総務省 2006

ⁱⁱ 「顧客との間で親密な関係を長く維持することにより顧客に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸し出し等の金融サービスを行う」もの 2007年金融審議会金融分科会第二部会報告

ⁱⁱⁱ 家森信善名古屋大学教授『愛知県における中小企業金融と信用保証制度に関する企業意識調査』によるとメインバンク以外の金融機関から借り入れをしている理由として59.2%の中小企業が、資金調達先を多様化するためと答えた。

^{iv} 「保証付き融資については、金融機関が審査し、保証協会に保証申込を行う案件がほとんど」2005年 中小企業庁『信用補完制度のあり方に関する取りまとめ』

^v この資料は責任共有制度導入以前のものであり、またやや古いデータとなっている。データ元である「保証付融資貸出金利調査」について全国信用保証協会連合会に照会したところ一般開示は行っていないとのことであった。なお、植杉ら(2008)の調査によれば、保証付融資金利はプロパー融資とほぼ変わらず、保証料を付加した保証付融資金利>プロパー金利の傾向は変わっていない。

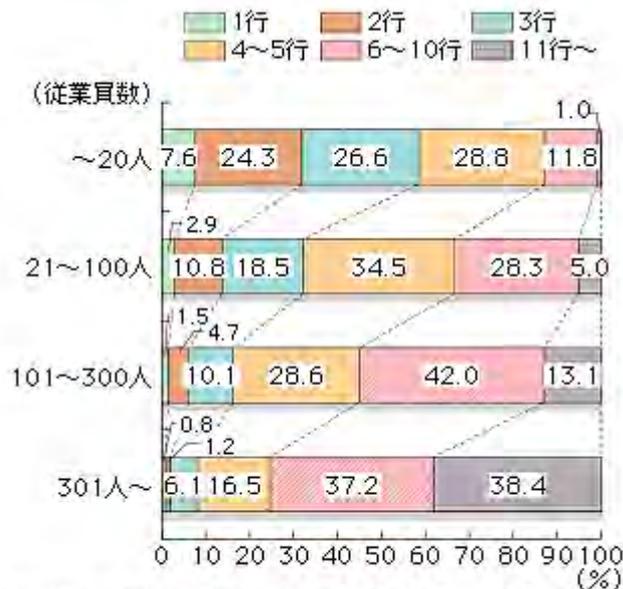
^{vi} CRD (Credit Risk Database) 「データから中小企業の経営状況を判断することを通じて、中小企業金融に係る信用リスクの測定を行うことにより、中小企業金融の円滑化や業務の効率化を実現することを目指したものです。」

CRD ホームページ <http://www.crd-office.net/CRD/about/index.html>

^{vii} CRDと同様の会員を想定している

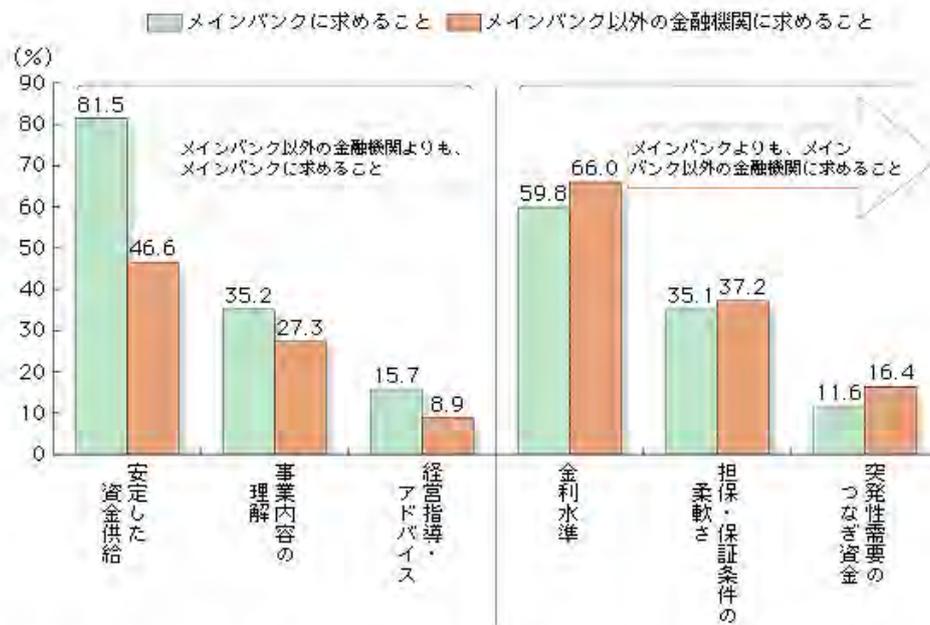
^{viii} 「ここではトランザクションバンキングとは、リレーションシップバンキングが長期継続的な取引に基づく定性情報を重視して融資するのに対して、財務諸表等の定量情報に基づき、一時点かつ個々の取引の採算性を重視して融資する手法のことを指す。』『中小企業白書』2005年版

図1 中小企業白書2007 2-3-26図



資料：(株)東京商工リサーチ「金融機関との取引環境に関する実態調査」(2006年11月)

図2 中小企業白書2007 図2-3-36

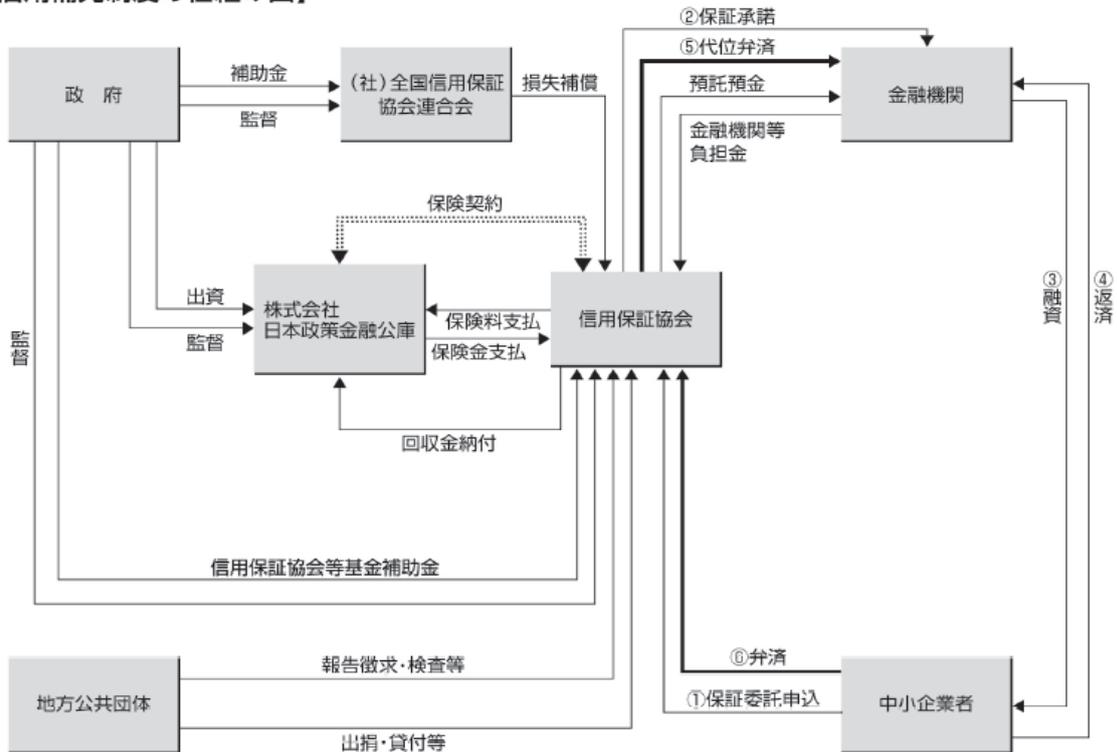


資料：(株)東京商工リサーチ「金融機関との取引環境に関する実態調査」(2006年11月)

- (注) 1. 複数回答のためそれぞれの合計は100を超える。
 2. メインバンクに求めること上位3項目、メインバンク以外の金融機関に求めること上位3項目のみ集計している。

図3 全国信用保証協会連合会 HP

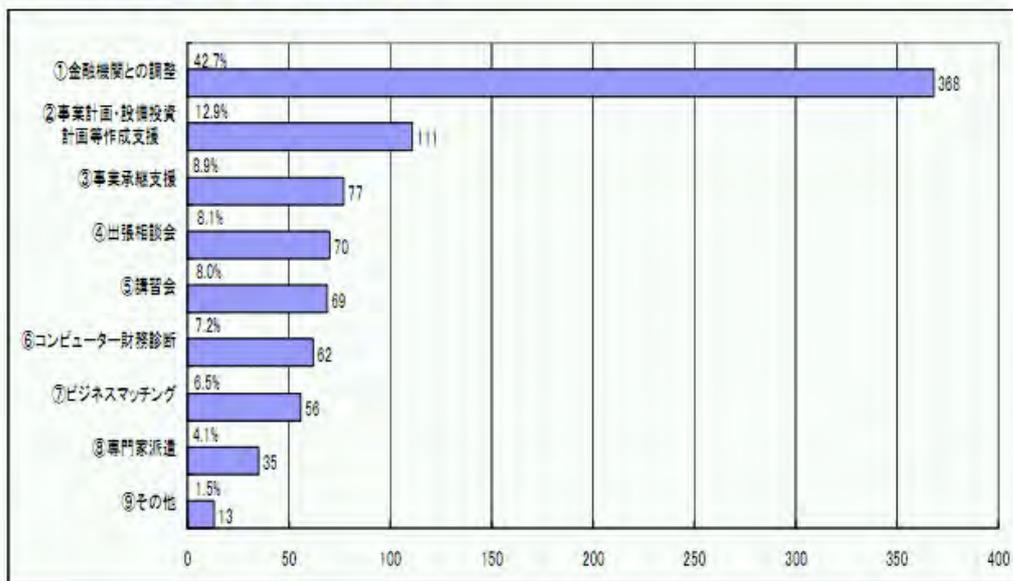
【信用補完制度の仕組み図】



(注)①～④は保証申込から返済まで、⑤、⑥は事故による代位弁済から弁済まで

図4 京都信用保証協会による『信用保証ご利用のアンケート調査』(平成21年度)

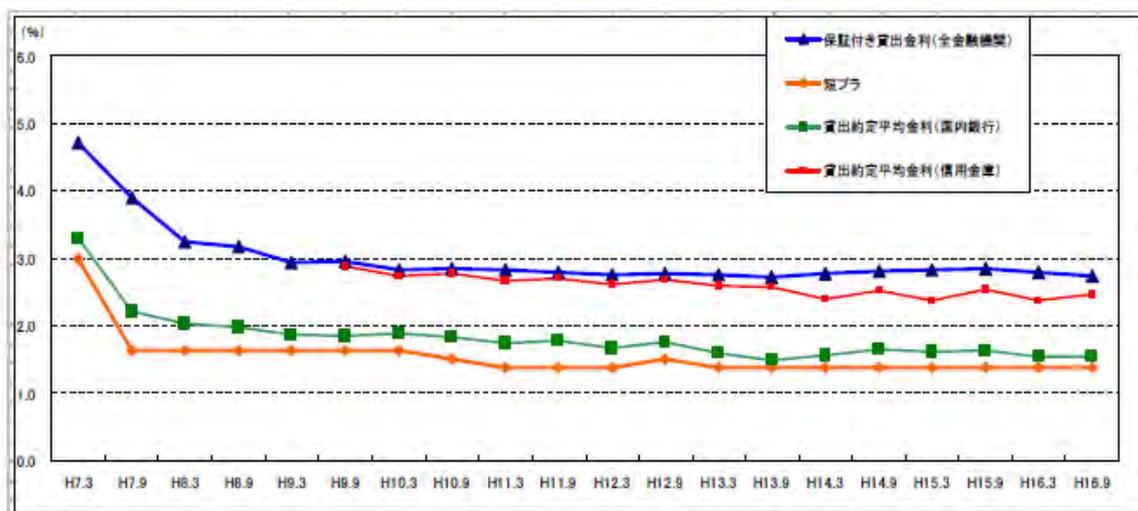
Q3 保証協会を利用するにあたり、どのようなサービスがあれば良いとお考えですか。〈複数回答可〉



「金融機関との調整(新規借入・返済軽減等)」を望む声が42.7%と一番多く、それに次いで「事業計画・設備投資計画等作成支援」、「事業承継支援」などの回答が続きました。

保証付融資の金利水準

- ・金利は、一般的には、調達コスト+事務コスト+信用コスト等によって、構成されるもの。
- ・保証協会の保証付き融資については、全部保証であるため、信用コストがゼロに等しいにもかかわらず、貸出約定平均金利等より水準が高く、また、案件によって大きな違いがある。



出所：全国信用保証協会連合会「保証付貸出金利調査」

短プラ、貸出金利平均約定金利(新規貸出ベース)は、日本銀行金融経済月報による。

(注)貸出金利平均約定金利は、大企業・中堅企業向け貸出も含む。

貸出金利平均約定金利(信用金庫)については、H9.3以前は公表データなし。

図6 Fe-BID のイメージ

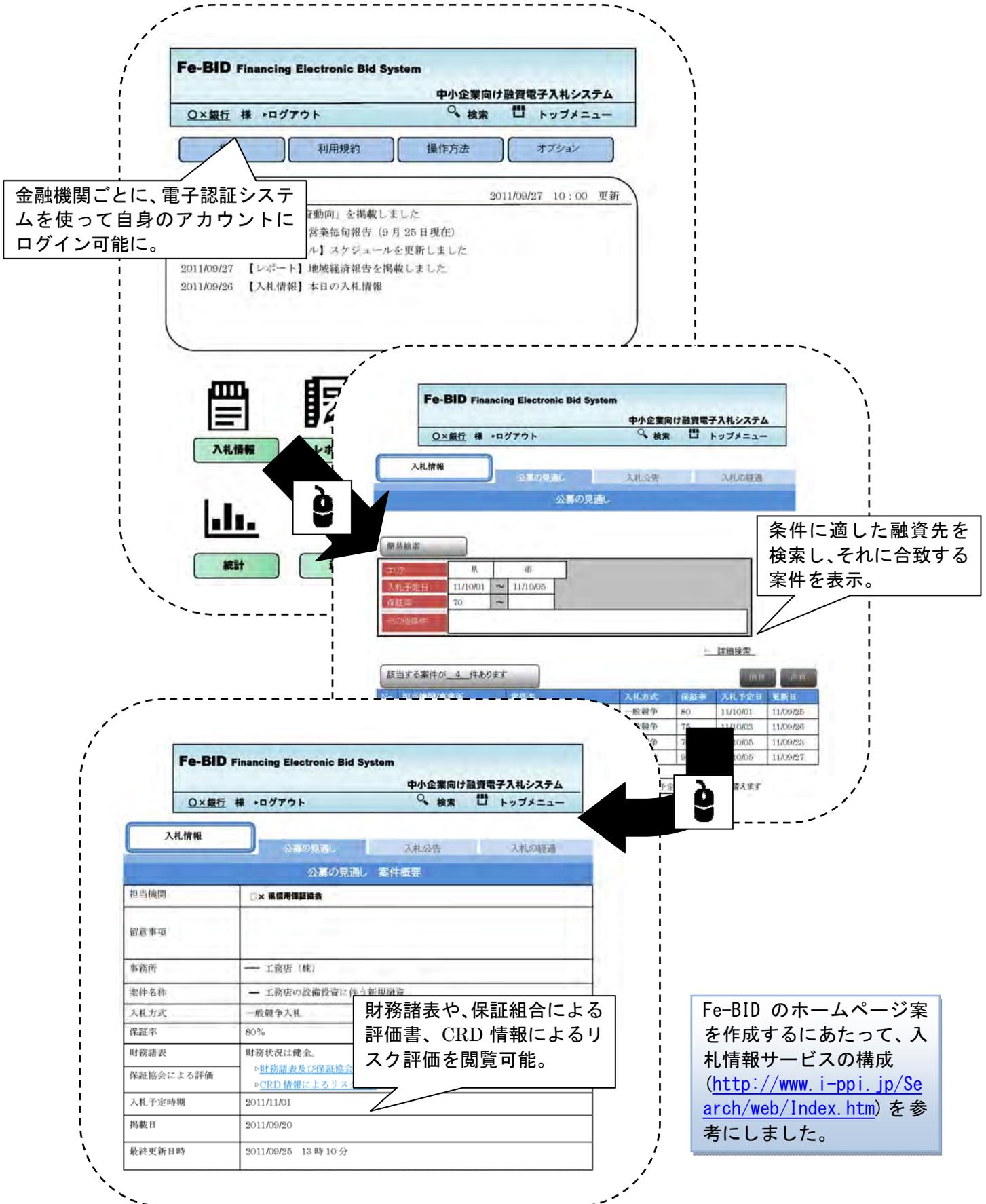
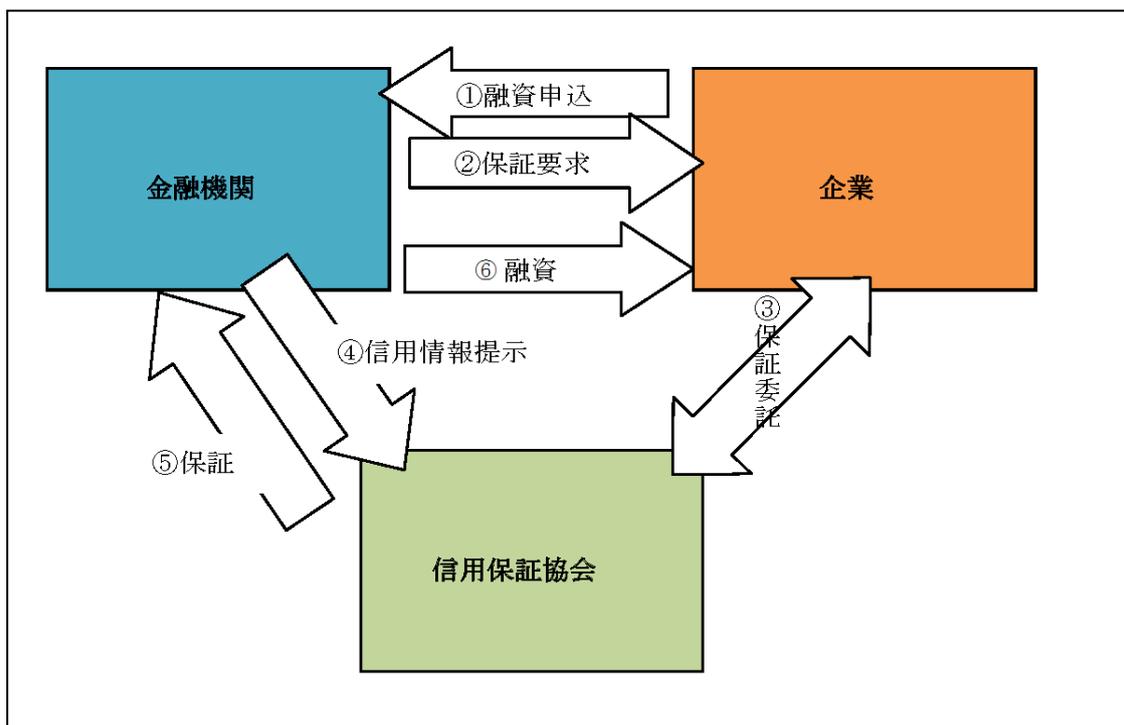
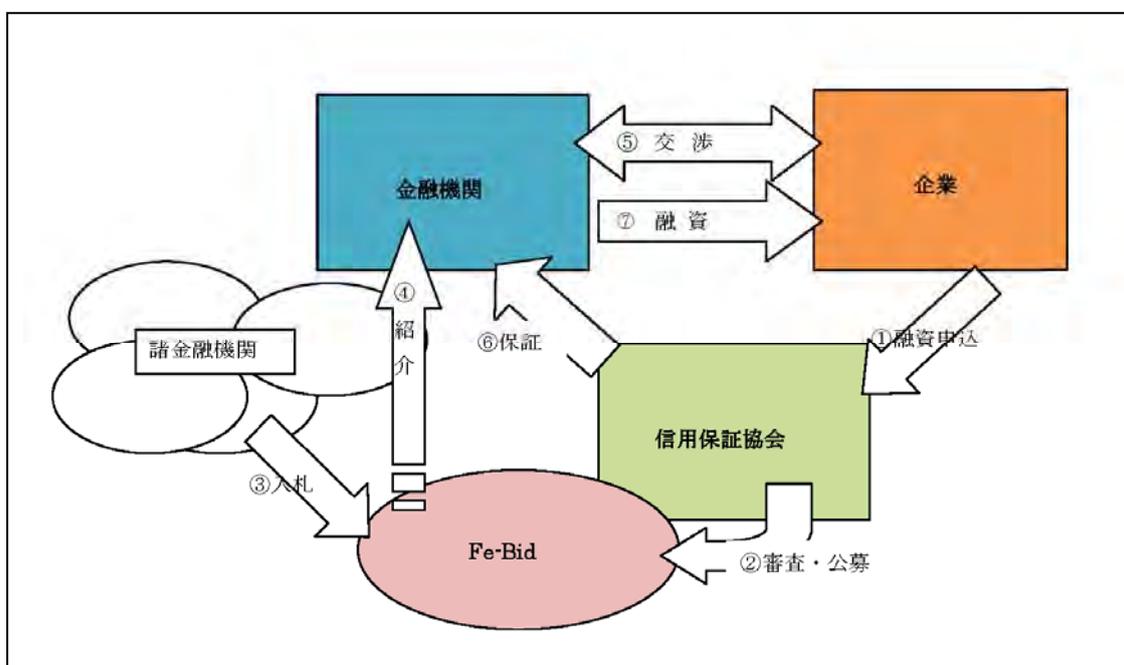


図7 プラン前後の保証の流れに関する略図

○従来の金融機関経由の保証の流れ



○Fe-BID 利用の場合の保証までの流れ



※再保険手続き・代位弁済については省略

※本論文における主張の責任はすべて執筆者の負うものであり、所属する団体及び出典元によるものとは一切関係ありません。